

## 令和4年度 第6回行財政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和4年9月5日（月） 18：00～19：30
- 2 場 所 旭川市総合庁舎議会棟第2委員会室
- 3 出席者 大森委員，奥山委員，佐々木委員，長谷川委員，宮崎委員，靱岡委員  
（事務局）総務部行政改革課 片岡部長，小山次長，及川課長補佐，水沢，會津  
総合政策部財政課 小澤課長，万年課長補佐，羽川課長補佐  
（所管課）税務部税制課 坪内次長，佐藤係長，上田主査，磯部
- 4 公開・非公開の別 公開
- 5 会議資料

次第

資料1 令和4年度行政評価詳細シート（ふるさと納税推進事業）

資料2 令和4年度行政評価詳細シート（税総合オンラインシステム整備事業）

### 6 議事要旨

#### (1) 令和4年度行政評価について

##### ア ふるさと納税推進事業

###### (ア) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後，質疑応答。概要は次のとおり。

（委員）

その他財源はポータルサイト経由の寄附実績の45%を特定財源にするものと理解した。令和3年度の全体収支としては，19億2,654万円の収入（寄附額）に対し，10億1,652万円の支出があったと理解してよいか。

（所管課）

そのとおり。

（委員）

寄附額は全国で何位か。今後のPR戦略として，どのように旭川市の魅力を伝えるか。

（所管課）

本市は全国85位。道内市町村の順位は高い傾向にある。寄附実績が上位の自治体はある程度の費用を広告に使用していると聞いている。一般的に有効とされるPR戦略には，ポータルサイトの中でも閲覧率が高い位置に広告を掲載するという手法がある。本市は昨年度まで広告費を抑えてきたが，今年度は広告の拡大を予定している。

（委員）

海産物の返礼品は人気だ。返礼品はどのように選定するか。本市の全返礼品のうち、ポータルサイトへの掲載されるものは一部に限られるのか。

(所管課)

年4回返礼品を公募しており、約1,600品目まで増加してきた。本市の返礼品は全てポータルサイトに掲載されている。人気ランキングの上位にあるものは露出度も高まりより選ばれやすくなる。

(委員)

ワンストップ特例申請は、他の市町村も紙ベースで受け付けているのか。

(所管課)

基本的に紙ベース。秋からは民間事業者のオンラインサービスが開始される予定であり、全国的にオンライン受付が増えると見込まれる。

(委員)

若者向けの情報発信として、SNSやYouTubeは活用しているか。

(所管課)

活用している。YouTubeでは新たなコンテンツを準備中である。

(委員)

返礼品を公募することも重要だが、品物を何にするかだけでなく、寄附者の思いが旭川を応援するといった見せ方はないか。

(所管課)

大切な視点である。寄附者が多い関東圏では、市長も参加してイベントを開催したところである。また、連続で3回以上寄附された方は旭川を応援くださっている方が多いと考えられる。こうした寄附者をあさひかわ応援大使に任命し、旭川に来てもらったり情報発信してもらったりなど、リピーターになっていただけるような取組を進めている。

(委員)

旭川観光大使を活用したPRも有効であろう。

(委員)

ふるさと納税は、制度の構造上、2,000円でいかによい買い物をするかという感覚の方が多。ターゲットはいずれも地方税の納税者であるが、寄附額は所得により異なる。多様な所得階層を意識し、多様な寄附額の設定が必要だ。高額な寄附実績はあるか。

(所管課)

約1,600品目という返礼品数は多い方だと認識している。本市では家具を返礼品とした高額な寄附額のメニューがあり、一定の寄附実績がある。家具を返礼品とした寄附メニューの最高額は300万円である。

(委員)

寄附件数は、少額寄附に対する返礼品が充実している方が増えると考えられる。返礼品数の数え方は。

(所管課)

数え方の例を挙げると、同じ米でも種類や金額設定が異なれば別品目として計上する。今年度から3万円までの寄附金額を1,000円単位で細分化し、寄附額の実績を増やしたところである。

(委員)

個人向けのふるさと納税とは異なるが、企業版ふるさと納税も重要だ。法人向けの PR 戦略も進めてもらいたい。

(所管課)

個人からの寄附を対象としたふるさと納税と企業版ふるさと納税は全く異なる制度であり、企業版ふるさと納税は他の部局で進めているところである。

(委員)

本市への寄附実績を分析するほか、ポータルサイトごとの特徴を踏まえて戦略的に情報発信を充実させてほしい。JAL や ANA は活用しているか。

(所管課)

現在は利用していない。ポータルサイトには、さとふる、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイス、ふるなび等があるが、ふるなびは家具など寄附額が大きいものが多い。本市に来てもらう視点も重要と考えており、JAL や ANA の活用も検討している。

(委員)

19 億 2,654 万円の収入（寄附額）という実績がある一方、10 億 1,652 万円のコストがある。差額を大きくするための分析と戦略的な PR が重要だ。例えば、寄附が集中する 12 月から 1 月をどうすべきか、職員負担の軽減に努める発想と収入額の確保に向けてさらに人工を投入する発想がある。こうした判断には分析と戦略が必要だ。体験型の返礼品はあるか。

(所管課)

以前は体験型に特化したポータルサイトがあったが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて現在はない。本市では旅行クーポンなどの取扱いがある。

(委員)

令和 3 年度は支出が収入の 50%を超えているが問題ないか。

(所管課)

支出には寄附受入後の経費など寄附募集に関わらない経費が含まれており、寄附募集の経費は寄附額の 50%以内となっている。仮に寄附募集の経費が寄附額の 50%を超えれば改善を求められる。

(委員)

今の説明から、寄附受入後の経費も大きいことが分かった。事務量も多いと思うが、事務的経費を抑制するための工夫をしていかなければならない。

(所管課)

全国の寄附者に返礼品をお送りする際に輸送距離が長くなることや、冷凍の返礼品も多いことから、輸送費が高額になりやすい。

(委員)

本市に関連するネガティブな報道と寄附実績には相関関係があるか。

(所管課)

検証は困難であるが、ネガティブな報道が増えた時期から寄附実績の伸びは鈍化したため影響はあるかもしれない。

#### (4) 評価検討

(委員)

実績はあるし工夫もしていると思う。低価格帯から高価格帯まで寄附額の選択肢も多い。旭川市のふるさと納税の目玉を作成するなどPRしやすいコンテンツの検討が望まれる。

(委員)

寄附者の所得階層を十分考慮した戦略を立て、効率的に取り組んでほしい。返礼品の中で海産物の人気が強いの話があったが、本市は海がなくても流通の拠点である。加工や流通の経路など、あらゆる強みを活かして様々な検討がなされることを期待したい。

(委員)

企業版ふるさと納税のPR強化も検討してもらいたい。

## イ 税総合オンラインシステム整備事業

### (7) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後、質疑応答。概要は次のとおり。

(委員)

国が進める業務システム標準化とは、国が標準仕様書を公表し、自治体がそれに準拠した仕様でシステム構築を進めるという理解でよいか。旭川市のシステム導入スケジュールはどうなっているか。

(所管課)

そのとおり。システムは各ベンダーが標準仕様に準拠して構築し、自治体がどのシステムを使うのか選定する。標準仕様とはいえオプション機能やユーザーインターフェースに差があるため、より良いものを選定しなければならない。本市のシステムは、令和6年1月と令和8年1月とで段階的に移行する予定であり、税システムは後者である。

(委員)

契約時期はいつを予定しているのか。システムごとに異なるベンダーを選定することもあり得るのか。

(所管課)

担当部局が業務システム最適化に係る全体の移行計画を策定中であるが、令和6年度に契約する予定である。

(所管課)

ベンダーが異なることはあり得ると思う。

(委員)

システムを使用する職員が使いこなせることが重要だ。その点の工夫はあるか。ベンダーによる操作研修などのサポートはあるのか。

(所管課)

現時点では契約にどのような項目を盛り込むかは未定だが、現場としては操作性を確認したいと考えている。システムに合わせて業務の流れも見直さなければならない。

(委員)

市民サービスに混乱が生じないようにしながら移行作業を円滑に進めなければならない。大変な作業が見込まれる。

(所管課)

大変だが、やるしかないと考えている。

(所管課)

現在使用している汎用機というシステムは古すぎて改修コストが高い。また、保守できる技術者が少なくなっているというリスクがある。

(委員)

移行に多大な事業費がかかるのはやむを得ない。しかし、令和4年度予算には移行費用は含まれていない。毎年の税制改正に対応するための現行システムの改修費用のみでここまでかかるのか。これは妥当なのか。

(所管課)

令和4年度予算は現行システムの改修費用のみである。ここまで古く、独自のカスタマイズがされたシステムを使用している自治体の例はなく、他の自治体との比較が難しい。

(委員)

将来に向けての新システム構築には事業費をかける必要があると思う。しかし、使用年数が限られる旧システムに毎年ここまでの事業費がかかることに驚いた。

(所管課)

システムの入替えを見据えて必要最小限な改修費用のみとしている。

(委員)

国の税制改正に連動する対応は、ある程度のシステムがあれば個別にここまでかかるものではないと認識している。結果論だが、もう少し早くシステムを入れ替えていれば長期的なコストを抑えられた可能性もあるのでは。今後の改修の事業費は抑えたいが、何か工夫できないものか。

(所管課)

現行のような古いシステムでなければ、改修費が一桁変わることもある。

(委員)

新システムは、改修コストを下げられるよう努めてもらいたい。標準準拠システムのベンダー選定は入札によるか。

(所管課)

令和6年1月に導入するシステムはプロポーザル方式で選定する予定であるが、令和8年1月に導入する税システムのベンダー選定方法はまだ未定である。

(委員)

市町村税は、金額や納付パターンが複雑だ。自動車税等よりも効率化が進めにくいように感じる。

(所管課)

本市では、市税の納付に当たり、独自のバーコードを読み取ってスマートフォン決済することはできる。固定資産税と軽自動車税に限っては、全国共通の納税用QRコードを令和5年度から導入する予定である。

#### (イ) 評価検討

(委員)

新しいシステムの導入は進めなければならない。しかし、現行システムにかかる事業費はもっと抑えられないのか。負担の平準化という考えはあるが、結果として早めにシステム更新していれば長期コストを抑えられたのではないか。毎年の税制改正への対応としては、かかりすぎている。

(委員)

税制は国の施策で変わるため、対応が大変だろう。現行の古いシステムで都度改修コストがかかること自体はしょうがない。しかし、次期システムもいずれは古くなるので、改修コストを抑える工夫をしっかりと考えて欲しい。行政がしっかりとしたスタンスを持つことが望まれる。

(事務局)

標準仕様では、システムの機能が「実装必須機能」、「標準オプション機能」、「実装不可機能」に分類される。このうち「標準オプション機能」とされている機能や、標準仕様書に記載のない細かな部分については、実務を考えながらどのようにするのか選んでいかななくてはならない。職員が使いやすく、市民サービスも向上されるよう、システム間の連携の範囲や頻度も考える必要がある。

(事務局)

標準化するシステムは約 20 ある。情報システムの担当部署が専門事業者の知見も活用しながら全体俯瞰図を作成している。今年 4 月に配置した最高デジタル責任者(CDO)からも助言を得ながら準備を進めていく。

(委員)

あと 3 年しかない。行政側、納税者側の双方にとって使い勝手のいいものにしなければならない。機械操作に不慣れな方への配慮としてデジタルデバインド対策もある。将来的な改修費用を抑えるためには、この 3 年が非常に大事。事業費の抑制は重要だが、短期的な負担の大小だけでなく長期的な効率性をしっかりと追求してほしい。

(委員)

行政システムの移行時に行政機能が停止することがないように留意する必要がある。

(委員)

将来に向けてしっかりと頑張ってもらいたい。